

令和3年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	令和3年10月12日(火) 10時00分～11時10分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12名、事務局7名
議事の概要	以下のとおり

事務局	(令和3年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中11名の出席(※遅れて1名出席)を確認し、定足数を満たしていることを報告。)	
総務私学局長	(挨拶)	
事務局	(各委員の紹介) (熊本県私立学校審議会運営規程第5条により、会長に議長を依頼。)	
会長	(挨拶) (諮問事項が2件あり、熊本県私立学校審議会運営規程第11条ただし書きに該当する事項に当たらないため、公開で行う。ただし、議事の進行途中において、同条ただし書及び、熊本県情報公開条例第7条第3号、法人等の事業活動情報に該当する事項が生じた場合、非公開とすることを説明。) (議事録署名人は藤井委員と米澤委員を指名。各委員異議なし。)	
事務局	(タブレット端末操作について説明。)	
事務局	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 諮問事項①「勇志国際高等学校の学則変更認可について」の審議 諮問事項②「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)</td> </tr> </table>	諮問事項①「勇志国際高等学校の学則変更認可について」の審議 諮問事項②「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)
諮問事項①「勇志国際高等学校の学則変更認可について」の審議 諮問事項②「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)		
委員	勇志国際の施設設備費の変更について特に問題はないと思うが、変更後の金額が他の通信制の学校と比べて少し低いということで、他校は幾らぐらいで設定しているのか具体的に聞きたい。	
事務局	名目・目的が違い単純比較は難しいが、調査した学校では年約24万円から約40万円程度だった。これらと比較して妥当と判断させていただいた。	
委員	もとの3万円という設定が低かったと感じる。今までその分赤字を出して大変だったわけではない、ということで理解はあっているか。	

事務局	過去3年間確認したが、黒字を出していた。
委員	今回値上げをし、その分設備投資を進めるという考えでよいか。
事務局	その通り。
委員	現在在籍している生徒は値上げをしないということか。新入生との違いが出てくると思うが、いかがか。
事務局	生徒にとって内容は変わらないが、来年4月入学者から、十分説明したうえで御納得いただき、御負担いただくことを考えている。
委員	内容が変わらないのであれば、その次の年度から上がることは納得の上ということか。
事務局	来年度入学者から値上げが適用されることを十分説明し、納得いただいてから入学することになるため、不満は出ないと考えている。
会長	値上げ後の入学生はそれを承知で入学するが、入学後は全く同じものを共有するので、そのことについて不満が出ないのかという心配だと思う。その点を学校側から聞いているか。
事務局	今回の施設整備費の値上げに伴い、授業の質や各種サービスの向上を考えている。具体的には、プログラミング教育の充実や、少人数での英会話の実施など、徐々に充実していく内容になっている。
会長	値上げに承諾して入学しても、同じことをやっていて金額に差があることで、不満が出るのはよくないという心配だと思う。学校側が保護者に納得できるメッセージを出すことが大事であり、無用な学生間のトラブルや、不平不満が出るということがないように、学校側で管理していただく必要がある。可能であれば、学校側に審議会でこういう内容が話されたということを伝えてほしい。
事務局	委員の皆様の御意見として学校側に伝える。
委員	今の質問と関連して。これまでは一律3万円であったが、通信は3万円のまま、対面は15万円ということで、他校と比較すると安いということは理解できた。 学校運営上の黒字の内容については、寄付などもあった中で運営されてきたと推測するが、生徒に対して本当に具体的に説明できるのか。新年度から申し訳ないが値上げをする、去年入った人と今年入った人はこ

	<p>う違うということは、保護者に対して具体的にわかりやすくは言いづらいのではないかと思った。</p> <p>もう1点、コロナ禍で教育環境システムが変わりつつある中、ウィズコロナに入っていくとして、今年度或いは前年度の実態は、通信か通学かの区別ができないような状況もあったと思う。それでも制度上、通信で入った生徒、通学で入った生徒は、3万円・15万円ということで設定しているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まず生徒への説明について、来年度に向けて、説明会等様々な方法を使って説明した上で入学いただくという手順を踏んでいく。その中で、十分納得いただける説明を行っていくと聞いている。</p> <p>またネット生と通学生の区分は、年度当初にはっきり登録する形になっており、実態の中では区分がなかなかつけにくい部分があるのかもしれないが、この生徒はネット生、この生徒は通学生と、明確に区分しておくことが前提になっている。</p>
事務局	<p>補足すると、値上げをして、先ほど少し話があったサービスの向上の面で、コミュニケーション能力やプログラミングの学習を受けられるようになる。或いはスクーリングの施設が手狭になっており、できれば増床し、生徒の学習環境を良くする。今後このようなことが予定されている。今ウィズコロナのお話も出たが、密になるような環境ではいけないので、なるべく広い教室を確保して、あまり密にならないよう考えていきたいとのことだった。</p>
委員	<p>学則変更と学費値上げについては理解できる。ただ、少し疑念を持っていることがあり、通信制・サポート校に行く生徒たちは、残念ながら普通の学校についていけない、生活上の問題があるといった生徒たちが中退してそちらに向かっていくということが多い。非常に心配するのは、ある面では通信制がセーフティーネットの役割を果たしている部分があるが、教員の数と生徒の数を比較すると、とんでもない数だという現実がある。</p> <p>そう考えていくと、いわゆる学科だけではなく、本当に一人一人の子どもたちのいろいろな把握、いろいろな面での指導が本当にできるものなのかと疑念を持っている。確かに通信制で難関大学に行っている生徒もいるが、残念ながら通信制高校が合わなかった生徒たちはどうなるかと非常に疑念がある。これは心配している意見だと捉えていただければ良いと思っている。</p>

会長	事務局から何かあるか。
事務局	委員がおっしゃる御心配の内容を学校側に十分伝え、対応するよう伝えていきたい。
会長	そもそも、サポート校の先生はどういう方なのか。通常、高校の先生は教員免許状を持っている人だ。サポート校は必ずしも必要ではないということか。
事務局	いくつかのパターンがあるが、本校以外の学習施設には基本的に教諭がおり、そこで学習指導を行える形になっているというのが基本だ。それ以外にも、学習する場だけを貸すというようなところもある。いくつかのパターンがあるというところではあるが、2校とも基本的には自校の学習センターと呼んでいるサポート校で授業を受けるのが基本となっている。
会長	<p>先ほどの御意見は、全日制の高校に馴染めず、サポート校で学習する生徒たちの教育環境の質の問題を心配されるものだろう。教員の資格を持っているものと持っていないものでは、全然質が違うということではないが、劣悪な教育環境になっているようなことがあれば非常に問題になる。質の良い教員を確保するといった自主努力とともに、さまざまな規程の整備も必要と思う。</p> <p>例示で申し上げますと、専門職大学院という制度ができた。そこで教員が専門的なスキルを大学院教育として提供するが、その教員の資格が曖昧で、大学院を修了して先生になる人ではなく、元企業の人たちがそのまま採用される教員ばかりで構成されていても、法的にそれは駄目だといえない状況になっていることがわかり問題になっている。専門職大学の方は、何%以上は実務家教員であるが、あと何%かはアカデミズムの教育を受けた教員でなければならないという規定があったが、大学院はそれが全くなく、あるところでは全員企業人であり、これで大学院としての教育ができるのかと、大学基準協会が文科省宛に、法的に整備すべきという提言を近々出されると聞いている。</p> <p>そうやって、目に見えないところをきちんと目配りして、適正な教育環境を整えていくことが重要であり、御質問はそういった趣旨だろうと思う。申請者へお伝えいただけるとすれば、そういった学生たちへのサポート教育を十分にしていきたいという要望をお伝えいただくことになるだろう。このようにしなさい、ということではなく、議論の一環として、質の良い教育を望んでいるということをお伝えいただければと</p>

	<p>思う。他に御質問はあるか。</p>
委員	<p>くまもと清陵高等学校のスクーリングを削減するという件について。確かに学習指導要領で、削減することができるということはあるが、ただそれは、体系的に行われるラジオ放送・テレビ放送、その他の多様なメディアを利用して行う学習を、計画的かつ継続的に取り入れた場合、生徒がその報告課題等を作成することで、成果が満足できると認められた場合には削減することができるということになっている。そうすると、これまでよりもスクーリングを削減する場合、削減しても学習効果や教育効果が変わらないということをどのように確認するのか。わかる範囲で御説明願いたい。</p>
事務局	<p>スクーリングの削減は、勇志国際高校も同様に行っている。くまもと清陵高校では、生徒のわかりやすさのために、教育課程表には削減後の必要回数を記載している。</p> <p>それで、委員がおっしゃるように、くまもと清陵高校では生徒がメディア教材を視聴し、授業を理解しているかどうかをレポートで提出させて、理解できていればスクーリングを削減できることになる。そのレポートが満足できるものでなければ、削減は当然できず単位を取得できないことになる。</p> <p>通信制高校は、例えば2年次の途中から編入したり、1年次で編入して1年次前半の単位は前の学校で結構取っていたりなど、生徒の学習進捗状況がかなり多様なので、この教育課程表どおりにそのままやっていくのは難しいのが現状。ただ、教育課程表には標準例という側面もあるため、わかりやすさのため、スクーリングは必要回数の削減後で記載されている。当然、学習の内容を理解した上での単位認定ということになり、その点は問題ないと考えている。</p>
会長	<p>おそらく、学生の学習状況を見た上で、そのスクーリングが削減できる、しても大丈夫だという判断のもとに削減を行っている。表の上では、標準的な形で示していて、実態としては、かなり学生にコミットしながら、教育の提供について吟味していることと思うので、それを徹底していただければいいことだろうと思う。他に御質問はいかがか。</p>
委員	<p>本校とサポート校の役割がどうなっているのか。通常、学校には人数に対して職員・教員がどれだけという規定がある。通信制の学校の場合も同じような規定があるのか。先ほどから聞いてみると、どういう形で授業されるか具体的にはわからない。その役割がわかれば教えてほしい。</p>

事務局	<p>サポート校は学校教育法などが直接適用される、いわゆる学校ではなく、塾と同じようなものとお考えいただくのが一番わかりやすい。よって特に人数の設定、教員の必要数が法令で定められているものではない。</p> <p>例えばどうしても学校に通うのが難しくなった生徒が、そのサポート校に通って生活全般のサポートや、学習のやり方などの指導を受けながら、日々の生活を取り戻していく。同時に通信制高校の単位を取得していき、学習を進めていくのが一般的だと思われる。</p>
会長	<p>サポート校は学習支援的な、いろいろ事情で思うように学びの機会を持たない方達の支援的な側面になっているということだろう。学校制度とは少し違った形で運営されているということだと思うので、それならば、先ほど議論になったとおり、なおさら質の確保が大事だということになると思う。</p>
委員	<p>今日の審議の内容とは直接的に関係ないかもしれないが、私が運営している教育機関で得た、価値感とでもいうようなものを、参考までに申し上げる。</p> <p>生徒にはいろいろな方がいて、例えばこのようなサポート校にも行かずに、高卒認定試験を受けつつ、全く学校という教育制度の中に組み込まれたものに行かず、お昼は予備校に通い、高校3年次の年齢で大学入試に合格する例もある。また、私の教育機関でも結局授業は受けられずに、担任がすごく支援して大学に合格されたなど、いろいろな事例がある。</p> <p>若いころにさまざまな病気を抱え、学校に通えなくても、それが大学入試に受かった途端ずっと消えて、大学では順調に単位を取得して卒業した方もいるし、二浪して難関大学に合格した事例もある。他にも、帰国子女が高卒認定を取りながら、3年次の年齢で、総合型選抜いわゆる旧AO入試で、難関大学に今年合格したなどの事例もある。</p> <p>結局は挫折される方もいらっしゃる中で、いろいろな子どもたちをどこかで救おうとする努力、免許がない先生でも、こんな先生に初めて会ったとすごく共感して伸びていく子も一方ではいて、多様な出会いがある。</p> <p>私たちは偏見を持つべきではなく、18歳は可能性がたくさんあるので、そういう救いの道がいくつかある日本の教育制度は、私は良いと思っており、審議とは直接関係ないが、そういう子ども達を何人か知っているのので、申し添えさせていただきたいと思う。</p>
会長	<p>通信制高校には、それなりの役割があるという御意見だと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>私もサポート校に関わっており、いろいろな学校を退職された先生方にボランティアで参加いただき、さまざまな事情でなかなか学校に来られない子どもに対して、手厚く対応している。</p> <p>ある高校の教頭先生が、どうしても退学せざるを得なかった子どもたちがずっと気がかりで、その子達に何とか高校を卒業させたいと立ち上げた学校だ。最初の頃は、見るに見かねるような子どもたちもいた。だが、その子どもたちを家まで迎えに行き、そして何とか学校まで来るように手を差し伸べながら、その子どもが高校を卒業していく過程を私たちも見ている。それが今、学校の中で子どもたちが頑張っ、医学部などさまざまな学校に出ている。</p> <p>私はいろいろな役割分担があると思う。その役割の中で、手を差し伸べられる方が心を寄せながら、子どもたちを見守っていくと思っており、そういう意味では、こういう学校も、やはり社会の一つの役割を果たしているのだと思う。その点をぜひ御理解していただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>熊本においても、徳富蘇峰は教師の資格があったわけではないが、大江義塾を開きいろいろな人たちに教え、社会で活躍する人材をたくさん育てたということもある。学びには形式的なものだけではなく、さまざまなタイプの学び方があり、大きな目で教育全体をとらえることが必要だというお話だろう。</p> <p>他にこの件に関して、御質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで先生方のお話を伺い、ずっと思っているのは、先ほど委員がおっしゃったように、子どものこれからの将来が危惧されるところが大きい。ここに出ている2つの学校の方々にもしてお伝えができるならば、生徒・保護者がここを選んだということは、そこで特色ある何かを得られるものがあるから行かれるということ、特色があることはとても大事なことで、子どもたちもどこかでそこに気づく。そして、潜在的なものを何か持っていて、そこで花が咲くということもあると思うので、この2つの学校の方に、子どもたちの芽を大きくするという目で見ていただきたい。スクーリングの削減という話も出たが、この点を見て欲しいとお伝えいただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>通信制高校も、おそらく他校の通学が難しいので選ぶ場所ということばかりではなくなっていくだろう。スポーツ選手で、そういう高校を選んで選手活動をするという選択をした人もいる。また、コロナによってオンライン教育が一気に拡大していく。もはや場所に出かけていって学ぶだけではない教育が、社会で当たり前になっていく、特別なことでは</p>

	<p>なくなっていくということも考えられ、教育環境はこれから大きく変化していく可能性がある。したがって、今日の各委員のお話は、通信制の方々に対して、持ちうる使命を誇りに思いながら、良い教育に努めていただきたいという審議会の期待、ということでお伝えいただければ、この議論の趣旨は生きるのではないかと思う。その点事務局には御配慮いただければと思う。</p>
事務局	<p>事務局から、先ほどの説明の補足をさせていただく。先ほどサポート校に学校の先生がいると説明をしたが、議論になっているように、いわゆるサポート校は、学習の場を提供する施設であり、必ずしも通信制高校の先生がいるというわけではない。その通信制高校の先生がいる施設で授業を受ける分のみ単位認定ができるというものなので、補足させていただく。</p> <p>なお、このサポート校が、現在、非常にガバナンス上問題になっているという面があり、文科省も法的な位置付けをはっきりさせて、指導監督のあり方を変えていかなければいけないということで、今後の制度改正を検討していると聞いており、補足として申し添える。</p>
会長	<p>学びの多様性、それから問題意識等について、本日いろいろ勉強になったと思う。</p> <p>それではそろそろ議決に入りたい。2つの諮問事項について、一括で御審議をいただいたが、議決については1件ずつ行いたい。</p> <p>諮問事項①、勇志国際高等学校の学則変更認可については、適当であると答申することに御異議ないか。</p>
委員	(異議なしの声)
会長	<p>それでは、諮問事項①は適当であると答申することに決定した。続いて、諮問事項の②、くまもと清陵高等学校の学則変更認可については、適当であると答申することに御異議ないか。</p>
各委員	(異議なし。)
会長	<p>諮問事項②は適当であると答申することに決定した。本日の議事は以上だが、せっかくの機会なので、特に何か御発言等ないか。</p> <p>特段なければ、事務局にマイクをお返しする。</p>
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)